

様式 1

一般競争入札に関する回答書

令和 6 年 8 月 2 6 日

入札参加希望者 殿

地方独立行政法人宮城県立病院機構

理事長 山田 秀和

(法人印省略)

担当：本部事務局経営管理グループ 齋藤

電話：022-796-1044 FAX：022-796-1046

E-mail：honbu-keiei@miyagi-pho.jp

業務名称：宮城県立病院機構情報系 LAN 用パソコン等賃貸借		
No.	質問事項	回答
1	・CPU について、AMD でもご採用いただけますでしょうか。	CPU についてはAMDでも認めることとします。
2	・光学ドライブについて、外付けの光学ドライブもお認めいただけますでしょうか。	物品の管理が煩雑になるため内蔵としておりますので、外付けドライブは認められません。
3	・USBについて、USB3.2Gen1 (Type-A) ×2でもお認めいただけますでしょうか。	Type-A×3以上で考えておりますので、認められません。
4	・別紙の詳細仕様書にパソコン仕様の、外部ディスプレイ項目に「ミニD-sub15 ピン×1、HDMI×1以上(内蔵ディスプレイを含む3画面表示が出来ること)」の記載がありますが、これは外部ディスプレイの手配では無く、今後の接続を想定しておりインターフェイスが搭載されているとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	・入札金額について 入札金額は総額(税抜き)でよろしかったでしょうか。	お見込みのとおりです。 入札金額は総額(税抜)を記載してください。
6	・お支払い関連 賃貸借開始が1月13日からとなりますが、お支払いは支払い計画表のとおり1か月単位で毎月翌月末までにお支払いいただける認識でよろしかったでしょうか。	お支払いについては、支払い計画表のとおり1か月単位で毎月翌月末までにお支払いいたしますが、契約初月である R7.1 分と最終月の R12.1 月分の賃貸借料は日割り計算となります。
7	・6 納入条件等・(1)⑦Outlook から送受信済み E メール、E メールアドレス帳の移行、とありますが移行元 Outlook の製品名を教えてくださいませんか？ また対象 Outlook は全端末同じ製品との想定でよろしいでしょうか？	移行元の Outlook の製品名は以下のとおりです。 デスクトップ:Microsoft Office standard 2019 ノート:Home&Business 2019

8	<ul style="list-style-type: none"> ・(3)②バックアップイメージメディア DVD-ROMを納入、とありますが USB 接続フラッシュメモリーをお認め頂けますでしょうか？ 	バックアップイメージメディアについて、USB 接続フラッシュメモリーでも認めることとします。
9	<ul style="list-style-type: none"> ・7 導入計画 (2)作業工数及び開始時期と期間、とございますが現地 PC 端末入替作業は平日日中帯に対応可能でしょうか？ それとも平日業後もしくは土日で計画すべきでしょうか？ 	機器の納入・入替作業については、平日を想定しております。日程については契約締結後に調整することとします。
10	<ul style="list-style-type: none"> ・10 保守 ・(3)3 日以上を要する場合は代替機を提供し、とありますが本調達で用意した代替機を貴院にて保管して頂く事は可能でしょうか？ 	10 保守(2)の項目への質問と解しますが、代替機について、当機構で保管することは可能です。
11	<ul style="list-style-type: none"> ・(5)すべて保守の対象とし・・・契約金額に含むものとする。とありますが消耗品であるバッテリーパックの経年劣化はこれに含まれないとの認識で相違ないでしょうか？ 	仕様書10保守(5)に記載のとおり、リースパソコン(マウスなどの付属品含む)の保守については、発注者の重大な過失による故障を除き、すべて保守の対象とします。
12	<ul style="list-style-type: none"> ・10・保守 (3)SSD 破損した報告書とありますがどのような報告書になりますでしょうか。 例)破損した写真が載っていれば良いなどご教示ください。 	報告書について、日付、場所、破壊方法、担当者氏名及び機構担当者氏名を記載したものを作成ください。また、破損したことが分かる写真もあわせて添付してください。
13	<ul style="list-style-type: none"> ・応札関連入札保証金と契約保証金について、入札保証金をご免除、契約保証金は申請によりご免除頂けるという事でよろしいでしょうか？ 	お見込みのとおりです。
14	<ul style="list-style-type: none"> ・応札関連 入札金額は、リース料総額(税抜)でよろしいでしょうか。 	お見込みのとおりです。 入札金額は総額(税抜)を記載してください。
15	<ul style="list-style-type: none"> ・応札関連 委任状と入札書の日付は入札日でよろしいでしょうか 	お見込みのとおりです。
16	<ul style="list-style-type: none"> ・応札関連 入札書ですが、代表者の印鑑(丸印)と代理人の個人印の両方を押印する形でよろしいでしょうか。 	代理人が入札される場合は、入札書に代表者と代理人の印鑑をそれぞれ押印してください。
17	<ul style="list-style-type: none"> ・応札関連 ・入札書は封筒に入れて応札する形式でしょうか？ ・その場合、封筒表面に記載する必須項目はございますか？ ・封緘印は必要でしょうか？ ・封緘印は代理人の個人印でよろしいでしょうか？ 	入札書は、封筒に入れて封緘印を押印してください。封緘印は代理人の個人印で構いません。封筒表面に記載する必須項目は特にございません。
18	<ul style="list-style-type: none"> ・契約 賃貸借料のお支払い方法について、月払い／後払い(例えば4月分は5月にお支払い)で宜しいでしょうか。 	支払い計画表のとおり1か月単位で毎月翌月末までにお支払いいたします。

19	<p>・契約 賃貸借料のお支払いについて 1 回目の R7.1 分と最終回の R12.1 月分の賃貸借料は日割り計算になりますでしょうか？例えば 1/2 ヶ月分でもよろしいでしょうか。</p>	<p>支払い計画表のとおり1か月単位で毎月翌月末までにお支払いいたしますが、契約初月である R7.1 分と最終月の R12.1 月分の賃貸借料は日割り計算となります。</p>
20	<p>・契約 物件納品後に借受証(検収書)を頂ける認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
21	<p>・契約 契約書案 22 条(かし担保)について 2020 年の民法改正により、「瑕疵担保責任」から「契約内容不適合責任」へ仕組みが変わっていると思います。例えば下記のような条文にご変更をご検討頂けませんでしょうか。(宮城県様の契約書書式です) 第8条 発注者は、受注者から貸し付けを受けた機器に仕様書との不一致(論理的誤り及びバグを含む。以下本条において「契約不適合」という。)が発見された場合、受注者に対して当該契約不適合の修正等の履行の追完(以下本条において「追完」という。)を請求することができるものとし、受注者は、当該追完を行うものとする。ただし、発注者に不相当な負担を課すものでないときは、受注者は発注者が請求した方法と異なる方法による追完を行うことができる。この場合において、受注者は事前に発注者と協議するものとする。 2 前項にかかわらず、当該契約不適合によっても契約の目的を達することができる場合であって、追完に過分の費用を要する場合、受注者は前項所定の追完義務を負わないものとする。 3 発注者は、当該契約不適合(受注者の責めに帰する理由により生じたものに限る。)により損害を被った場合、受注者に対して損害賠償を請求することができる。 4 当該契約不適合について、追完の請求にもかかわらず相当の期間を定めて、その期間内に追完がなされない場合又は追完の見込みがない場合で、当該契約不適合により契約の目的を達することができないときは、発注者は本契約を解除することができる。 5 受注者が本条に定める責任その他の契約不適合責任を負うのは、賃貸借物件の納入後、13 か月以内に発注者から当該契約不適合を通知された場合に限るものとする。ただし、受注者が当該契約不適合を知り若しくは重過失により知らなかった場合、又は当該契約不適合が受注者の故意若しくは重過失に起因する場合にはこの限りでない。</p>	<p>宮城県の賃貸借契約書に準じた条文といたします。 第 22 条(契約不適合責任) 発注者は、受注者から貸し付けを受けた機器に仕様書との不一致(論理的誤り及びバグを含む。以下本条において「契約不適合」という。)が発見された場合、受注者に対して当該契約不適合の修正等の履行の追完(以下本条において「追完」という。)を請求することができるものとし、受注者は、当該追完を行うものとする。ただし、発注者に不相当な負担を課すものでないときは、受注者は発注者が請求した方法と異なる方法による追完を行うことができる。この場合において、受注者は事前に発注者と協議するものとする。 2 前項にかかわらず、当該契約不適合によっても契約の目的を達することができる場合であって、追完に過分の費用を要する場合、受注者は前項所定の追完義務を負わないものとする。 3 発注者は、当該契約不適合(受注者の責めに帰する理由により生じたものに限る。)により損害を被った場合、受注者に対して損害賠償を請求することができる。 4 当該契約不適合について、追完の請求にもかかわらず相当の期間を定めて、その期間内に追完がなされない場合又は追完の見込みがない場合で、当該契約不適合により契約の目的を達することができないときは、発注者は本契約を解除することができる。 5 受注者が本条に定める責任その他の契約不適合責任を負うのは、賃貸借物件の納入後、13 か月以内に発注者から当該契約不適合を通知された場合に限るものとする。ただし、受注者が当該契約不適合を知り若しくは重過失により知らなかった場合、又は当該契約不適合が受注者の故意若しくは重過失に起因する場合にはこの限りでない。 6 第1項、第3項及び第4項の規定は、契約不適合が発注者の提供した資料等又は発注者の与えた指示によって生じたときは適用しない。ただし、受注者がその資料等又は指示が不相当であることを知りながら告げなかったときはこの限りでない。</p>

	6 第1項、第3項及び第4項の規定は、契約不適合が発注者の提供した資料等又は発注者の与えた指示によって生じたときは適用しない。ただし、受注者がその資料等又は指示が不相当であることを知りながら告げなかったときはこの限りでない。	
2 2	・契約 満了後にご使用継続の場合は再リースにてご継続頂けるとの認識でよろしいでしょうか。また再リースの場合は、動産総合保険が非付保となりますが、よろしいでしょうか。	契約期間満了後は、返却又は賃貸借契約を再度結ぶこととしております。
2 3	・動産総合保険 物件に付保する動産総合保険についてですが、補償範囲は地震・津波・噴火の損害は補償に含まれない一般的な動産総合保険との認識で宜しいでしょうか。保険価額(保険金額)はリース経過期間などに応じた時価となりますがよろしいでしょうか。	問題ありません。
2 4	・動産総合保険 ソフトウェアは動産総合保険の対象外ですが、その認識でよろしいでしょうか。	問題ありません。
2 5	・満了撤去データ消去 満了時の物件返還について、引渡し方法ですが、稼働していない状態で、配線等はされていない状態でお引き取りさせて頂くという認識でよろしいでしょうか。また、大変恐れ入りますが、物件については倉庫等にて一か所に取りまとめていただく形でお力添えを頂けませんでしょうか。	満了時の物件返還について、返還する物品は配線等を全て外し、稼働していない状態で一か所に取りまとめておくことは可能です。物品を引き渡す際に調整いたします。
2 6	・満了撤去データ消去 満了後の撤去やデータ消去を第三者に委託することは可能でしょうか。	満了後の撤去やデータ消去について、第三者に委託することは可能ですが、個人情報取扱特記事項第13条(再委託の承諾)により、書面により発注者と協議しその承諾を得る必要があります。
2 7	・満了撤去データ消去 データ消去時について、発注者様の作業立会は予定されていますでしょうか。受注者の作業の立会いは必須ではないと言うことでよろしいでしょうか。	データ消去時の発注者、受注者の作業立会はいずれも予定しておりません。
2 8	・満了撤去データ消去 データ消去の対象は、PCのみでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 データ消去の対象は PC のみになります。
2 9	・満了撤去データ消去 データ消去報告書は1枚でよろしいでしょうか。	満了後の撤去データ消去報告書については、端末ごとに日付、場所、破壊方法、担当者氏名及び機構担当者氏名を記載したものを作成ください。また、破損したことが分かる写真もあわせて添付してください。
3 0	・その他 リース期間中の対象物件についての固定資産税はリース会社負担でよろしいでしょうか。またソフトウェアについては、固定資産税の対象外と言いますリース期間中の対象物件についての固定資産税はリース会社負担でよろしいでしょうか。	固定資産税は受注者の負担となります。なお、固定資産税の課税客体については市町村にお問い合わせください。

	か。またソフトウェアについては、固定資産税の対象外と言う認識でよろしいでしょうか。	
3 1	・その他 質問回答に対して、万が一ご確認させていただきたい事が出て参りましたらお尋ねさせていただきますでしょうか	今回お答えした回答をもって、ご対応願います。